

令和2年8月24日

草津市立草津小学校  
保護者の皆様

草津市立草津小学校  
校長 高井 育夫

## 2学期 草津小学校教育推進ガイドライン

新型コロナウイルスの感染が再拡大し、市内の子ども園でも職員の感染が確認されました。2学期のスタートに合わせて、再度、教育推進のガイドラインを策定しました。本ガイドラインはあくまでも、今後の学校経営を考え、実施していくための大まかな指針として策定したものです。今後の状況の変化等によって、改定を加えてくことや急遽、新たな対応をすることもあります。

### 1 学校生活について

“新しい生活習慣・生活様式”を手に入れ、コロナ禍に備えるの観点から、次のあげる(1)～(4)は今後も学校生活の大原則として順守していきます。感染が拡大しつつある現状から、保護者の皆様と協力して進めていきたいと考えています。

- (1)手洗いの習慣化を徹底します。
- (2)マスクの適切な着脱の習慣化を図ります。マスクを外してよい場面は現行通り。
- (3)密閉・密集・密接を避けることの意識化、行動化を進めます。
  - ・子どもの意識化、行動化が定着するように指導を重ねていきます。
  - ・気になる状況が生まれたときは、教師の指導が適切に入れます。
  - ・窓の開放、エアコン等を使った適切な換気、室温調整を行います。
- (4)各家庭でも、検温・健康観察を行い、発熱時・体調不良時の登校回避に関するお願いを順守してください。

### 2 各家庭へのお願い

- ① 毎朝の健康観察、検温を徹底してください。家族の健康状態の把握もお願いします。
- ② 発熱・体調不良があるとき、または、家族に感染(の疑い)があるときは登校を控えてください。〔出席停止扱い〕
- ③ 本人および 家族に感染 が疑われる症状 があったときは、医療機関・保健所で受診を受けてください。医療機関、保健所等の指示に従い、状況によっては PCR検査を受けてください。〔出席停止扱い〕
- ④ 感染が判明したときは、
  - 速やかに学校に連絡してください。学校から市教委へ報告を行います。
  - 教職員への周知および情報の取扱いについての指示・確認を行います。
  - 市教委・保健所等の指示を受けながら、
    - ・個人情報保護 および関係児童等の人権保護
    - ・全保護者へのお知らせ
    - ・学級・学校の一部または全部の閉鎖

- ・関係児童・教職員のPCR検査
- ・施設の消毒
- ・以降の学習の進め方 等を検討 などを行います。

### 3 教職員の場合

- ① 施設・設備の諸毒を環境整備サポーターの助力も得ながら進めます。
- ② トイレと手洗い場は教職員で清掃します。
- ③ 毎朝の健康観察、検温の徹底をします。
- ④ 家族の健康状態の把握家族の健康状態を把握します。
- ⑤ 発熱・体調不良があるとき、または、家族に感染(の疑い)があるときは出勤を控えます。
- ⑥ 本人および家族に感染が疑われる症状があったときは、医療機関・保健所で受診を受けます。医療機関・保健所指示に従い、状況によってはPCR検査を受けます。
- ⑦ 感染が判明したときは、  
市教委・保健所等の指示を受けながら、  
・個人情報の保護 人権保護に配慮の上、全保護者へお知らせします。  
・学級・学校の一部または全部の閉鎖を行い、施設の消毒を進めます  
・関係児童・教職員のPCR検査 等を進めます

### 4 服装、持ち物について

次にあげるものを登校の際に準備していただくようお願いします。

- ① 健康観察票
- ② ハンカチ、マスク、マスクを入れる(ビニル)袋、汗拭きタオル
- ③ 予備の(ビニル)袋に入れた別のハンカチ、マスク(置きハンカチ、置きマスク)

暑い日が続いています。以下のものを活用して熱中症を予防していきましょう。

- ① クールタオル類、
- ② スポーツドリンク
- ③ 日傘

### 5 学習指導に関すること

- \*体育科…暑さ指数で「嚴重警戒」発令中は運動量や運動時間を加減します。状況によっては中止します。暑さ指数で「危険」発令中は授業を中止します。
- \*家庭科…調理実習については、子ども同士が共同で行う内容は見合わせます。教師の師範を觀させたり、それぞれの子どもが個人で行える内容に限って実施したりします。
- \*音楽科…距離を十分にとって歌唱指導、演奏指導を行います。笛や鍵盤ハーモニカ用のタオルを使い、唾液の飛散を防ぎます。  
他の教科も、感染に配慮して授業を進めていきます。
- \*若狭自然教室…バスの台数を2台→3台に増やし、乗車人数を減らします。宿泊施設(国立若狭湾青少年自然の家)の感染症対策に則り、3密を避けるよう、活動内容や宿泊環境を十分検討して実施します。ただし、滋賀県および行き先(福井県)に非常事態宣言(緊急事態宣言)が出されたり、「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準において、滋賀県および行き先(福井県)の感染レベルがともにレベル1でない場合は中止します。